

企業における

マイナンバー制度

第1弾

実務対応セミナー



マイナンバー制度については、番号の通知が平成27年10月から、利用開始が平成28年1月からと、その運用が始まる時期が迫っています。すべての企業がマイナンバーを含む個人情報の保護・管理について適正な対応が求められるようになる一方で、内閣府の調査によると制度の認知度は3割に達せず、また、多くの企業がどのような対策を講じるべきなのかよくわからないなどの不安を訴える声をお聞きます。

本セミナーでは、マイナンバー制度への企業の実務対応として、制度の概要などの基礎知識から、個々の事業者が実務で必要となる具体的な対応策について、わかりやすく解説いたします。

■日時 平成27年7月31日(金) 14:00~16:00

■場所 習志野商工会議所 3階 大会議室

■講師 中小企業診断士 秋島 一雄 氏

■内容 ①マイナンバー制度とは？
②マイナンバー制度導入によって実務はどのように変わるのか？
③いつまでにどんな準備をしなければならないの？
④制度導入で求められる個人情報の管理他

■定員 40名

■受講料 無料

■主催 習志野商工会議所

習志野商工会議所 中小企業支援室行 参加申込書【FAX】 047-452-6744

事業所名			
氏名			
TEL		FAX	

*お申込み時にお預かりいたしました個人情報は、当セミナー開催における連絡及びセミナー情報の提供以外の目的には使用いたしません